

大型連休中における宿泊施設等の休業の協力依頼

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言（R02.04.22）

市民・宿泊事業者がともに協力して取り組むことが必要

内閣官房からの通知（R02.04.23）

行楽を主目的とする宿泊事業は、事業の継続が求められる対象とはならない



緊急事態の早期収束のため、**大型連休中の県をまたいだ移動を防ぐことが重要**

➡ 宿泊・観光事業者に休業の協力を求める

範囲：① ホテル、旅館、民宿等の宿泊施設

② ゴルフ場、スキー場、ロープウェイ等の観光施設

期間：令和2年4月29日（水）～5月6日（水） 8日間

感染症対策事業継続支援金（宿泊施設等追加）

休業協力依頼に応じた宿泊施設等を追加

対象者

- 休業要請中の一定期間（4/25～5/6）、休業または営業時間の短縮等を行った県内に事業所を有する中小企業、個人事業者
- 【追加】GW中（4/29～5/6）休業した宿泊施設、観光施設

支援金額

- 1事業者あたり 20万円

申請方法

- 郵送、オンライン（専用サイト）により申し込み（5月上旬を予定）
※受付開始時期や申請方法等、詳細については今後、県HP等にてお知らせします。

※ 事業実施にあたっては、補正予算の成立が前提となります

県立公園等の利用休止①

【都市公園】 4月29日から5月6日まで、以下の施設を利用休止

敷島公園	○園内の施設及び駐車場を使用休止（敷島公園内のスターバックスのドライブスルーは可能）。
群馬の森	
多々良沼公園	○主な入口に「公園は5月6日まで利用休止」を提示。
観音山ファミリーパーク	○5月6日まで閉園。
金山総合公園	

県立公園等の利用休止②

【県立公園】 5月6日（水）まで以下のとおり休止

赤城、榛名、妙義

- ビジターセンター
- 管理事務所
- 駐車場 を閉鎖

【森林公園】 5月6日（水）まで閉園（※駐車場も）

伊香保、赤城、赤城ふれあいの森（SUBARUふれあいの森 赤城）、桜山、みかぼ、さくらの里、21世紀の森

【尾瀬国立公園関係】 5月22日（金）まで閉鎖等

- 尾瀬山の鼻ビジターセンター 冬期閉鎖中
- 尾瀬入山者用駐車場 休業閉鎖中
- 鳩待峠に通じる県道 車両通行止め
- 乗合バス・乗合タクシー 運休